

第5次朝霞市総合計画後期基本計画 骨子（修正案）

資料5-5

第1章 災害対策・防犯・市民生活

大柱		目指す姿	中柱		現状と課題	主な取組
1	防災・消防	地震、豪雨・噴火・原発事故などの災害時に被害軽減を図るために、迅速な対応が可能な防災体制を構築し、災害に強いまちを目指します。また、地域における防災意識・危機対応の意識を醸成し、市民とともに地域防災力の向上に積極的に取り組むまちを目指します。	1	防災対策の推進	●朝霞市地域防災計画や災害対策別マニュアルに基づき、市域に係る災害対策全般に対し、総合的かつ計画的な防災行政を推進し、市民の生命、身体及び財産を保護することを進めてきました。今後においても、災害種別や地域特性に考慮した活動体制を確立し、防災関係機関との連携、協力体制の強化を引き続き推進するとともに、防災行政無線などの施設、設備などの整備を行う必要があります。	総合的な防災体制の強化 防災施設などの整備
			2	地域防災力の強化	●地域防災力の向上を図るため、自助・共助の役割を担う自主防災組織の組織化を推進するとともに、市民一人ひとりの防災意識の高揚を図っていく必要があります。	防災意識の高揚 自主防災活動の支援 地域防災の連携
			3	消防体制の充実	●消防救急業務は、平成10（1998）年10月から本市及び志木市、和光市、新座市で広域化され、朝霞地区一部事務組合埼玉県南西部消防本部で行っており、引き続き消防救急体制を支援していく必要があります。また、災害時の防災、減災のため、地域防災の要である消防団員を安定的に確保し、消防団員の災害対応能力の向上を図るとともに、計画的に資機材等の整備充実を図っていく必要があります。	埼玉県南西部消防本部との連携 消防団の充実
2	生活	犯罪発生を抑止力としての地域の防犯意識が高まり、地域コミュニティによる見守り活動が推進され、犯罪などが起こりにくいまちを目指します。 消費者に必要な情報、消費者教育の機会が提供されるとともに、消費者被害の未然防止、被害回復のため消費生活相談を受けることができ、安心して消費生活を送れるまちを目指します。 市民の葬祭が滞りなく行えるまちを目指します。行うことができるまちとします。	1	防犯のまちづくりの推進	●市民意識調査をはじめとする各種調査において、安全・安心な暮らしを求める声は非常に多く、市民にとって安全な生活が維持されることは、朝霞市の魅力づくりにとって欠かせない要素となっています。さらなる防犯の推進のために対策強化と、地域住民及び関係機関との連携を進める必要があります。	防犯活動の充実 防犯環境の整備
			2	消費者の自立支援の充実	●近年、悪質商法や架空請求など、消費生活に関するトラブルは多岐に渡っています。被害の未然防止のため、一般的な消費者トラブル事例や最近多発している消費者被害事例などの情報発信に努める必要があります。また、複雑化・多様化する消費者トラブルに対応するため、消費生活相談の充実を図る必要があります。	消費生活への支援 消費生活相談の充実
			3	安心できる葬祭の場の提供	●近年、葬儀形態の多様化により、斎場の利用率が低下傾向にあることから、市民ニーズの把握に努め、様々な葬儀等の形態に対応した施設を目指して、安心して利用できる施設運営を行っていく必要があります。	斎場の適正な管理運営 墓地の設置状況の把握